

○議長（鮫田洋平君）

続いて、通告５番 １１番 堀内春美さんの一般質問を行います。

１１番 堀内春美さん。

○１１番議員（堀内春美さん）

まず質問に入る前に、一言申し上げさせていただきます。３月３日の山日新聞に、前町長が証拠隠滅のため、賄賂の残り１２０万円を生ごみと一緒に廃棄したという記事が掲載されておりました。言語道断、ここまでこの町を地に落としたかという気持ちで、残念でいっぱいです。町民からも、私たちは大変苦労して生活をしている。それなのに町民を馬鹿にしている。それならば、困っている人たちに配ったらいいいじゃないか。困っている施設に匿名で寄附してもいいじゃないか。そういった町民からの苦情が何件も寄せられました。こういう人を長としていたということは、大変残念に思います。そして議会の責任は大きいと改めて思いました。新町長には本当に大変ですけれども、頑張って汚名挽回してこの富士川町をよい町にしてほしいと思います。新町長には期待しております。そして議会も改めてこの町をよくするというための行動をしなければならぬと思います。

それでは、早速質問に入らせていただきます。１番ですが、今月平林に完成する農林業体験宿泊交流施設について質問をします。

（１）番この宿泊施設にヒノキが使われていますが、ウッドショックの影響で、入所困難であったと思われるが、どのように調達したのか伺います。

○議長（鮫田洋平君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

昨年９月に着工いたしました農林業体験宿泊交流施設につきましては、木造平屋建て４棟の建築をいたしました。

着工当初から、すでにウッドショックの影響は出ておりましたが、工事請負業者の努力により、調達することができたと聞いております。

○議長（鮫田洋平君）

堀内春美さん。

○１１番議員（堀内春美さん）

再質問です。今課長が工事請負業者が調達したとおっしゃられましたが、普通は工事を請け負う建設業の人が自分の仕事仲間から、その業者から調達するのが筋だと思うのですが、今回この木材を調達したのは、その建設業者ではないのですね。設計業者の人が調達しているのですよ。課長はそのことをご存じなかったですか。その設計業者というのは、前町長と一緒に収賄罪で逮捕された業者なのですよ。その業者が材木の調達にまで口を出してやっているのです

よ。その辺どう思いますか、伺います。

○議長（鮫田洋平君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。材の調達に関しましては、工事請負業者が県内の業者に調達をお願いするのですけれども、その中でウッドショックであり、こちらのほうで設計の仕様書の中ではJ I S規格というものに適合するものを調達するようという仕様書にも書いてありましたので、そちらのJ I S規格が見合う材を見つけるのにちょっと時間も掛かったようだけれども、県内の業者、その関係の所を聞きながら調達をしたと聞いております。

○議長（鮫田洋平君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。その調達する業者を紹介したのは、課長が行ったのですか、伺います。

○議長（鮫田洋平君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

材の調達に関しましては、こちらの役場のほうは関係をしておりません。

○議長（鮫田洋平君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

課長が関係していないって、この宿泊施設の事案は、産業振興課が所管しているのではないのですか、伺います。

○議長（鮫田洋平君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

発注は、役場の産業振興課でございます。ただ、その材の調達に関しましては、その落札した業者がするものでございます。

○議長（鮫田洋平君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。私が先ほど申し上げましたが、落札している業者が手配したのではないのですよ。そうではなくて・・・

○議長（鮫田洋平君）

堀内議員、答えの中で請負業者が手配をしたというお答えをされていますの

で、ご理解をしていただければと思います。

○11番議員（堀内春美さん）

本当はそうではないのです。いいです。おしまいになります。

それでは再質問です。この木の購入ですが、建設が始まってわずか2か月でこの宿泊施設の件で前町長と業者が逮捕されているのですよね。なぜその時に、一時ストップして見直しをするということは考えなかったのでしょうか、伺います。

○議長（鮫田洋平君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。この事業に関しましては、国の補助金を活用しながら、実施をするところとなっておりましたので、国のほうにも話をしながら工事を進めてきたところでございますので、一時ストップというところは考えておりませんでした。

○議長（鮫田洋平君）

堀内議員、ただいまの再質問ですが、ちょっと通告から逸れましたので、通告に戻るようお願いいたします。どのように調達したかという部分でお願いします。

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。建設資材が入手が困難というこの時期に、この宿泊施設が建設される平林の目の前には、杉の木が山のようにあるわけなのです。なぜ、その杉の木がたくさんあるのに、地産地消して使わなかったのか、非常に疑問に思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（鮫田洋平君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問の平林の木を使わなかったのかとのご質問にお答えいたします。富士川町には町有林がございますが、それを切り出して建物に利用するという事は、今のところございません。多少の需要があるからといって、そのために木を調達していたのでは、とても高額な費用が掛かると考えます。また、昨年5月に県民緑化まつりの植樹会場となりました平林の大久保平の町有林につきましては、令和元年度に森林調査を行いまして、材積や実際に製材して材質を確認したところ、木の高さが割と細く、また長年枝打ちなどの手入れを行っていないことから、節が多いものが多く建設資材としては適さないものと判断をいたしました。こうしたことから、今回の建設工事には使用をいた

しませんでした。

○議長（鮫田洋平君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。木の専門家に聞きましたところ、乾燥するのに10日から2週間、その後1か月置いて、そうすれば木材として使えるということなのですが、私が言いたいのは、地元の杉の木を使って、使い方で床材とか、あるいは、壁板とか、それから天井板にも節があっても使えると思うのですね。地元産のものを使って、こういう建物を建てましたよというアピール、そういうものを売りにしてもよいのではないかというふうに思っているわけなのですね。材木というのは、ただ植えてあるだけではなくて、それが炭酸ガスを吸って酸素を出してくれるという、人間にとって非常にありがたい木でもあるわけなのですが、杉の木も40年位が寿命で、それを過ぎますと酸素を出す量が少なくなる。そういうことから、植林をしなければいけない。治山治水という意味もあって、そういう意味で山も木を切っていかなければ、地元を守るということで山の管理をしていかなければならないということ。そういう観点から、積極的に地元にあるものを利用してほしいと思いますね。そして、今これを言っても完成する時期ですから遅いのですが、議員として議決したという責任もありまして、反省をする意味で、次からの議決はもっと気をつけなければいけないという反省もありますので、それを質問しているわけなのですけれども、そういう治山治水といったことを考えて利用するということもなかったのでしょうか、伺います。

○議長（鮫田洋平君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。今回の施設の建築に関しましては、そちらの地産地消というところの部分は考えておりませんでした。

○議長（鮫田洋平君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

わかりました。それでは2番の質問に移ります。建設費用を、極力少なくするために、どのような取り組みを行なったのか伺います。

○議長（鮫田洋平君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。この建設工事を着工しました9月に

は、木材だけではなく、その他一般住宅建設資材につきましても、価格が高騰しておりまして、現在もこの状況が続いているところでございます。

建設費用を抑える取り組みといたしましては、設計の段階で、デザイン性に重点を置かずに間取りやランニングコストを抑えるため使用する部品についてもできるだけ単純なものとして、建設費用の抑制を図ったところでございます。

○議長（鮫田洋平君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。12月の議会で笹本議員も質問しておりますが、私たちが宿泊施設というと、バンガローみたいな感じにとられているのですが、そういう施設にヒノキという高い、総額からすると1棟2千万円近い費用なのですね。普通単純に考えますと、1棟2千万円といいますと、普通の民家が優に建てられる、そういう金額だと思います。農水省の農山漁村振興交付金があるとしましても、1件2千万円も掛ける必要があったのか非常に疑問に思います。また、1泊2万円から2万5千円で、1年間にどのくらいの利用数と収益があると計算しているのか伺います。

○議長（鮫田洋平君）

質問が2問になっているので、まず1棟2千万円掛かっているというところによろしいですか。

○議長（鮫田洋平君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問で、建設費用のご質問にお答えさせていただきます。まず、ヒノキについてなのですが、この建築工事でヒノキ材を使用している箇所としましては、土台と大引き、それと筋交いの部分に使用しております。数量は、1棟当たり約1.05立方メートルであります。また、ヒノキ材のほかには杉材を柱や梁などに1棟当たり約8.31立方メートルを使用しております。また、農林業体験宿泊交流施設の工事請負金額につきましては合計が7755万円余となっております。この金額の中には、別棟の屋外トイレや駐車スペースを含む全体の外溝工事も含まれております。宿泊施設の約1棟当たりといたしましては、約1400万円から1500万円となります。また、この敷地は学校のグラウンドであったため、建物まで引き込むための設備工事が割高となっていることや小規模な建物でありますけれども、1棟の中にキッチン、浴室、トイレ、空調など一般住宅と同じ設備が一式揃っているためとなっております。

○議長（鮫田洋平君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。大勢の人が宿泊利用をしないと困るわけですが、この宿泊の宣伝方法と意気込みを伺います。

○議長（鮫田洋平）

堀内議員、よろしいですか。通告は建設費用の部分での通告になっていますので、通告と質問が逸れていると思われます。

○11番議員（堀内春美さん）

では、結構です。この施設を利用した人たちが、これが縁でこの町に移住してくれることに期待をしていますが、町の税金を使う事業ですから最終的には町民に負担というしわ寄せがいくことになります。この宿泊施設をしっかりとアピールして、成功するよう、町長も新しく代わったことですから、これを機に堅実な考えのもとに、事業を進めていただきたいと思います。

それでは、次に大きな2番の質問の貧困家庭の支援について質問します。

（1）コロナ禍で収入が減少し、特にひとり親家庭などで経済的に大変な家庭が増えているかと思いますが、その状況を町はどの程度把握しているか伺います。

○議長（鮫田洋平君）

子育て支援課長 小林恵さん。

○子育て支援課長（小林恵さん）

ただいまの質問にお答えします。コロナ禍以降、その影響を受け収入が減少した方を支援するための経済的支援として、令和2年度から様々な支援制度や給付金の給付が始まったことから、町ではこれらの申請を受け付けて参りました。

その過程において、家計が急変したひとり親世帯を個々に把握しており、令和2年度ひとり親世帯臨時特別給付金においては5世帯が、令和3年度子育て世帯生活支援特別給付金においては1世帯が、家計急変世帯を対象とした給付金を受給しております。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

2番目に移ります。特に経済的に大変な状況にある子どもがいる家庭に対する支援を、町はどのように考えているのか伺います。

○議長（鮫田洋平君）

子育て支援課長 小林恵さん。

○子育て支援課長（小林恵さん）

ただいまの質問にお答えします。これまで子どもの育ちを経済的な面から支援する各種制度がありましたが、特にコロナ禍以降は、その影響を受けている子育て世帯を支援する制度が充実してきました。

制度の一例といたしまして、国においては、子育て世帯や低所得のひとり親世帯を対象とした給付金の支給、県においては、「子育て家庭休業助成金」の制度を新設し、本町においても助成を受けた方がいらっしゃいます。

町においては昨年度、元気応援券を全世帯に配布しましたが、就学援助や児童扶養手当の受給世帯などには、元気応援券の追加配布も実施しました。

また、このような扶助的支援を実施する一方で、子どもの貧困問題の解決は、親の支援という側面も持ち合わせています。子どもが安定した環境で健やかに成長できるためには、家庭の経済力が必要です。

そのため、コロナ禍による収入減や就労に困難をきたしている方のため、ハローワークや県の母子・父子自立支援員と連携し、恒常的な一定の収入の確保に向けた就労支援を図って参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

3番に移ります。南アルプス市では、子ども食堂やフードバンク山梨などがありまして、市民と行政が連携して貧困家庭への支援をしています。富士川町にも協力したいという考えを持っている町民もいますので、連携して支援体制を構築したらどうか伺います。

○議長（鮫田洋平君）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

まず答弁に先立ちまして、冒頭、堀内議員から汚名挽回してほしい、そして新町長には期待しているというエールをいただきました。全身全霊をかけて町をしっかりといい方向に引っ張っていきたいというふうに思っております。それでは答弁に入ります。

子どもの貧困については、国の方針として、その家庭のみの責任とせず、地域や社会全体で課題解決することとされています。

本町においても、第2次富士川町子ども・子育て支援事業計画において、子どもの貧困対策の推進を掲げており、その施策のひとつとして、地域の方のご協力をいただきながら子どもの貧困の解消に取り組むため、「富士川町地域ネットワーク」を構築しました。

このネットワークは、子どもを支援する気持ちをお持ちの方は誰もが参加することができます。

現在ネットワークには、地域の住民をはじめ、子どもに関係する機関や民間NPO法人、民生児童委員、社会福祉協議会などが参加されており、それぞれの強みを活かして分担、連携し、地域の子ども達を支援することを目指しております。

現在はネットワーク会議における学習会を通じ、組織としての活動の方向性や、連携の在り方を検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

大変頼もしい限りです。再質問です。子どもは町の宝物です。この町を将来背負ってくれる子どもたちですから、どの子ども大事にしなければなりません。ありがたいことに、定年退職した女性の方々が地域の役に立ちたいと言ってくださって、こういった子ども食堂を始めたいと言ってくださっている人が何人もいます。ただ、今1番ネックになっているのが、場所がなくなかなか進まないというのが状態です。南アルプス市では、2カ所子ども食堂があるのですが、1カ所は社協の建物を提供して開催しているのが1カ所あります。そして、開催するごとに補助も出していますね。それからもう1カ所は自宅を提供しているところがあるのです。そこには、掛かる費用を交付金として補助しています。どちらも、赤い羽根共同募金とか、そういったものも申請して補助を受けているような活動をしております。富士川町も、場所の提供とか、そういった補助、支援する考えがあるのかを伺います。

○議長（鮫田洋平君）

子育て支援課長 小林恵さん。

○子育て支援課長（小林恵さん）

ただいまの質問にお答えいたします。公共施設等の利活用につきましては、あらゆる政策を踏まえた全庁的な検討が必要と思われます。また、民間団体や住民が運営する事業に大きな公共施設を使用する場合には、施設の維持管理などの課題もあると考えます。こうしたことから、今後、子ども食堂の事業等が具体化していく場合には、検討する中で公共施設が適切なのか、地域の民家が適切なのか、そういったところも含めまして実施場所についても、運営する方々と必要に応じて補助金、助成金なども一緒に検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。そこで提案なのですが、新庁舎が完成しますと、長澤の福祉保

健課なんかが空きますよね。そういうところの1カ所を提供していただくか、あるいは第2保育園ですね。これはまだ先の話ですけれども、第2保育園の園児も少なくなってきたいて、いずれ統合という形になっていかなければ、もう近い将来そうなると思うのですけれども、そうすると、そういう第2保育所みたいな、そういう場所は厨房施設が完備されているのですね。そうすると、すごく最適なのですから、こういう場所の提供とかというのは、どのようにお考えでしょうか、伺います。

○議長（鮫田洋平君）

子育て支援課長 小林恵さん。

○子育て支援課長（小林恵さん）

ただいまの質問にお答えいたします。先ほど答弁させていただきましたように、公共施設などの大きな施設を使用する場合には、施設の管理運営費など高額なものが掛かると想定されます。そうしたことから、利活用につきましては、全庁的な取り組みとして、どのような活用ができるか検討をして参りたいと考えております。以上です。

○議長（鮫田洋平君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。まだちょっと先になりますけれども、場所とかの確保ができれば、12月の議会で私が質問しましたけれども、ヤングケアラーやそういう人たちの息抜き、また、精神的にも楽になれる場所になればいいなというふうに思っております。そして、お母さん方の子育ての支援もできる、そんな側面もあります。経済的な貧困だけが問題ではなく、子どもたちの居場所を作りたい。それに協力を買って出ってくれる人たちがいるのです。とてもありがたいです。町の役に立ちたい人がいるということが非常にありがたい。その協力を買って出てくださいる人たちの生きがいにもなれば、お互いにすばらしいことになるのではないかとこのように考えております。ぜひ、このことが実現できて、子どもたちとそれから子育てが終わった中高年の人たちが一緒になって、子どもたちを見守ってあげられる、そういったことをするということが非常に大事なことだと思うのです。ぜひ、このことができるように血のつながった行政をしてほしいと思います。今までの箱物ばかりの行政ではなくて、ひとりへの町へと変えていかなければ、この町の将来はないかと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（鮫田洋平君）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。まさに、ヤングケアラーの問題、そして子どもの貧困の問題。それで困っている方々がいる。一方で、何とか支援の手を差し伸べたい。できることはやっていきたい。まさに、すべての人が、居場所と出番がある。そういったまちづくりを進めていきたい。町のほうでも、施設の検討とか様々な検討を進めながら、議員ご指摘のとおり、ひとづくりの町へ一歩一歩進んでいきたいと思っております。これからもご協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

ありがとうございます。期待しております。最後に、この子ども食堂を開設する理念というのをちょっと述べさせていただきます。

「誰が来てもいい。お腹いっぱいの子もいる。お腹を空かせた子どももいる。家族で食べられている子どももいる。1人で食べている子どももいるかもしれない。いいよ、いいよ、みんなおいで。みんなで一緒に食べようよ。」これが子ども食堂を作る理念です。子どもは町の宝物です。町も一緒になり、大事に育てなければならないと思います。以上で終わります。

○議長（鮫田洋平君）

以上で通告5番 11番 堀内春美さんの一般質問を終わります。